

経済産業省の主な支援メニューについて

2025年6月

経済産業省 北海道経済産業局 産業振興課

目次

- 1.小規模事業者持続化補助金
- 2.中小企業省力化投資補助金
- 3.中小企業新事業進出補助金
- 4.ものづくり補助金
- 5.IT導入補助金
- 6.省エネ・非化石転換補助金
- 7.支援メニューガイドブック

1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金

商工会・商工会議所と一体となって**経営計画を作成して行う販路開拓**等の取組を支援。

申請が切り:6月13日(金)

	一般型			創業型	共同・協業型	
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠	産競法に基づく「認定市	地域に根付いた企業の販路 開拓を支援する機関が地域
要件	経営計画を作成し販路 開拓等に取り組む小規 模事業者	免税事業者から 課税事業者に転換	事業場内最低賃金を 50円以上引き上げる 小規模事業者	令和6年能登半島 地震等における 被災小規模事業者	区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	振興等機関となり、参画事 業者である10以上の小規 模事業者の販路開拓を支援
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害:200万円 間接被害:100万円	200万円 ※インボイス特例は適用	5,000万円
補助率		2/3		定額、2/3	2/3	・地域振興等機関に係る経費:定額 ・参画事業者に係る経費:2/3
対象経費	機械装置等費、広報費 インによる展示会・商談会 注費(税理士等への相	、ウェブサイト関連費、展え会等を含む)、旅費、開発 談・コンサルティング費用な		左記に加え、設備処分 費、修繕費、車両購入 費	通常枠同様	 ・地域振興等機関・・・人件費、 委員等謝金、旅費、会議費、消耗品・備品費、通信連搬費、印刷製本費、雑役務費、委託・外注費、水道光熱費 ・参画事業者・・・旅費、借料、設営・設計費、展示会等出展費、保険料、広報費
昨年度補正予算 等からの主な 変更点	卒業枠・後継者支援枠 を廃止			令和6年奥能登豪雨を 対象に追加		参画事業者を「小規模事業 者」に限定

小規模事業者持続化補助金 活用事例

①可食プリンターを利用し、オリジナルクッキーで地域のPRにも貢献





取組内容

• 補助金を活用して、バースディケーキやクリスマスケーキなどにお客様の好きな写真や絵を、可食シートを使って印刷できるフードプリンターを購入。

成果

• 子供の写真を載せれる点を P R したところ、クリスマスシーズンにはケーキの注文数が増加するなど売上増につながった。ケーキ以外にも町の風景やご当地キャラクターを印刷したオリジナルクッキーも製造し、土産品として販売、町の P R にも貢献している。

②海鮮の食べ方を記したHPにリニューアルし、個人客からの売上増

取組内容

- ・ 補助金を活用して、<u>ホームページをリニューアル、商品の食べ方</u> <u>や調理方法の説明を掲載する</u>など消費者への販路拡大を図る。
- 独自のクレジット決裁システムを構築し、業務の効率化を図ると ともにネット販売の利用を促進した。

成果

- リニューアル後2週間のセッション数 1,237件、平均セッション時間5分と実 績が向上した。
- ネット販売では1日の購入件数、販売額が増加、新規顧客の購入割合も 増加した。



2. 中小企業省力化投資補助金

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、 IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

中小企業省力化投資補助金



一般型

補助対象経費

対象となる経費	経費の内容
機械装置・システム構築費	①機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用に要する経費 ②専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③改良又は据付けに要する経費 ※必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要
運搬費	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費
技術導入費(◆)	知的財産権等の導入に要する経費
知的財産権等関係経費(◆)	特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用等
外注費(◎)	新製品・サービスの開発に必要な加工や設計(デザイン)・検査等の一部を 外注(請負、委託等)する場合の経費
専門家経費(◎)	本事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費
クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する経費

- ◆:上限額|補助対象経費総額(税抜)の3分の1 ◎:上限額|補助対象経費総額(税抜)の2分の1
- ※補助対象経費(税抜)は、事業に要する経費(税抜)の3分の2以上であることが必要
- ※「機械装置・システム構築費」以外の経費は、総額500万円(税抜)までが補助上限額

補助対象外経費については、公募要領等で確認できます

補助上限額と補助率

従業員数	補助率*1	補助上限額	
			大幅な賃上げ特例*2
5名以下	中小企業等	750万円	1,000万円
6名~20名	1/2	1,500万円	2,000万円
21名~50名	小規模・再生及び	3,000万円	4,000万円
51名~100名	最低賃金引上げの特例*3	5,000万円	6,500万円
101名以上	2/3	8,000万円	1億円

- * 1 補助金額1,500万円までは1/2または2/3。1,500万円を超える部分は1/3
- *2 大幅賃上げ特例とは、以下の(1)(2)を満たす事業計画を策定
 - (1)給与支給総額の年平均成長率6.0%以上 増加
 - (2) 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
- *3 最低賃金引上げ特例とは、指定する一定期間において、地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる月が3か月以上あること

公募受付期間

【第3回公募スケジュール】

申請受付開始: 8月上旬(予定)申請受付締切: 8月下旬(予定)

※公募回は年3~4回を予定しております。【参考】第1回申請受付締切:3月31日(月)第2回申請受付締切:5月30日(金)



カタログ注文型

補助対象事業

- 中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」※を 導入するための補助金
- ※予め事務局によって登録されているIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品
- ◆ 人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(以下、「製品カタログ」という)から選んで、販売事業者と共同で導入する事業

詳細については、公募要領等で確認できます

補助の対象製品はカタログをご参考ください



補助率および補助上限額

- 補助率および補助上限額は以下の通りになります。
- なお補助上限額について、大幅な賃上げ※を行う場合は、 表中括弧内の額に引き上げが可能になります。

補助対象	補助上限額		補助率
	従業員数5名以下	200万円(300万円)	
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数6~20名	500万円(750万円)	1/2以下
S. HA V	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

[※]大幅な賃上げとは、交付申請時と比較して、補助事業終了時に以下の2点を満たしていることを指します。 ①事業場内最低賃金を45円以上増加させること/②給与支給総額を6%以上増加させること

公募受付期間·共同申請

- ○**令和8年9月末頃まで**の間で随時受付を行い、 補助事業の申請を受け付けます。
- ○補助金申請は、製品の販売事業者と共同で事業計画の策定が必要になり、中小企業等と販売事業者は共同事業体として公募期間内に共に申請受付システムで応募・交付申請を行います。

省力化投資補助金(カタログ注文型) 北海道エリアの活用事例

株式会社満寿屋商店

帯広市、パン小売業(製造小売)、従業員数197人

■事業内容

スチームコンベクションオーブンの導入

販売事業者:株式会社フジマック

製品名:コンビオーブン(アイコンビプロ)



■省力化効果

パン焼成数が5枚/回⇒8枚/回に増加作業時間37%削減

販売するパンの商品種類が増えることで、**新規顧客** 数および客単価が向上。

株式会社登別温泉観光ホテル滝乃家

登別市、旅館、従業員数89人

■事業内容

清掃ロボットの導入

販売事業者:アイリスオーヤマ株式会社製品名:Whiziアイリスエディション



■省力化効果

人手で実施していた**清掃時間が80分⇒25分に減少**、 さらに窓拭き掃除等、**これまで同時平行できなかった清 掃ができる**。

売店のメンテナンス、事務処理、細かいピンポイント清掃、 不備のチェックなど**別のことにも時間がかけられる**ようにな る。

カタログ注文型と一般型の違い

カタログ注文型		一般型
簡易で即効性がある 省力化投資	投資内容	オーダーメイド性のある 多様な省力化投資
カタログに掲載された 省力化効果のある汎用製品	補助対象	個別現場の設備や事業内容 に合わせた設備導入・シス テム構築
最大1,500万円	補助上限	最大1億円

3.中小企業新事業進出補助金

事業概要

- 本補助金では、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦、新市場・高付加価値事業への進出を 支援します
- 応募申請は7/10(木)18:00までに完了してください

本裤	誆	功	金
の	Ħ	的	J

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

	公募開始	2025/4/22(火)~
第1回公募	申請受付	2025/6中旬 (予定)
スケジュール	応募締切	2025/7/10(木) 18:00
	補助金交付候補者の 採択発表	2025/10頃 (予定)
	応募申請方法	電子申請受付のみ ※書面(紙)での申請は不可

補助金額と補助率

- 補助金額は、下限「750万円」、上限は従業員数ごとに異なります
- 補助率は、一律「1/2」です

補助金額と補助率

補助対象経費

補助金額

従業員数	補助金額(万円)					
(人)	下限	上限	特例*			
~20		2,500	3,000			
21~50	750	4,000	5,000			
51~100	750	5,500	7,000			
101~		7,000	9,000			

^{*}大幅な賃上げによる補助上限額引上げの特例措置の適用を受ける事業者の場合

補助率

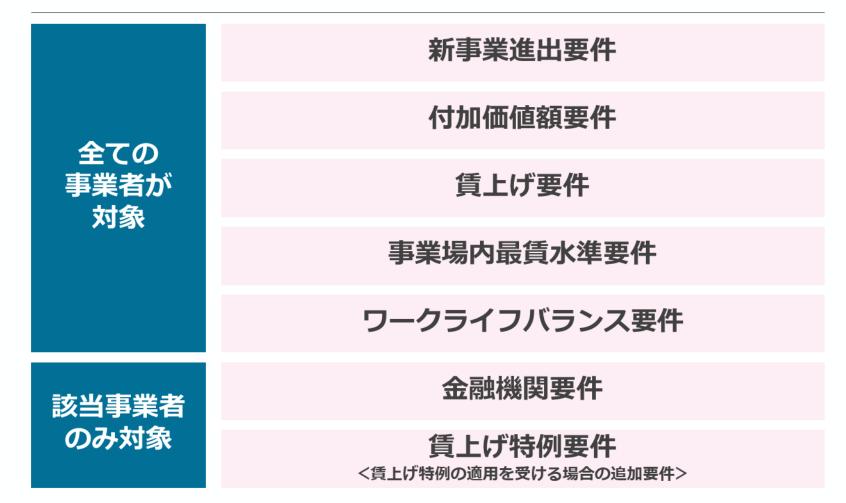
1/2

機械装置・システム構築費、 建物費、運搬費、技術導入 費、知的財産権等関連経費、 外注費、専門家経費、クラ ウドサービス利用費、広告 宣伝・販売促進費

補助対象事業の要件

● 補助対象者は、補助対象事業の要件を満たす3~5年の事業計画に取り組むことが必要です

補助対象事業の要件

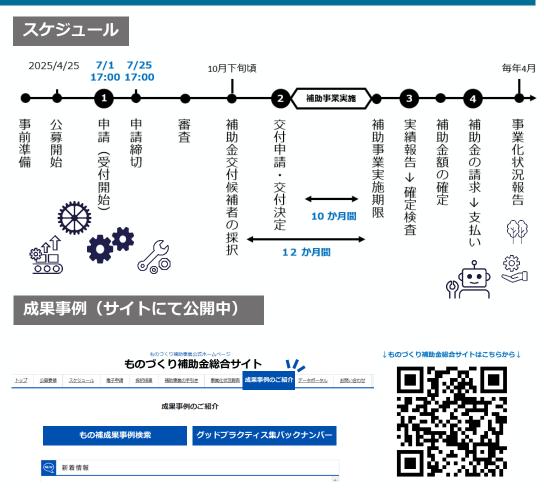


4.ものづくり補助金

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(20次締切)

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に 必要な設備投資等を支援

製品・サ	ービス高付加	グローバル枠			
生産性向上のための投資や 革新的な新製品・新サービス開発		国内の生産性向上のための 海外需要開拓			
従業員規模	補助上限額	補助率	補助上限額	補助率	
5人以下	750万円	中小企業		中小企業	
6~20人	1,000万円	1/2	3,000万円	1/2	
21~50人	1,500万円	小規模・再生		小規模	
51人以上	2,500万円	2/3		2/3	
補助対象 経費	〈共通〉 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、 運搬費、 クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、 知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ〉 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費				
特例要件	● 大幅な賃上げる	実施 → ネ		.,000万円上乗せ	
付彻安计	● 最低賃金の引き	き上げ実施 → 衤	甫助率 2/3に引き上	ニげ	



申請に必要な基本要件

①付加価値額の増加



付加価値額※の

※「営業利益+人件費+減価償却費」

年平均成長率(CAGR)を3.0%以上増加

③事業所内最低賃金水準



事業所の最低賃金を事業実施都道府県の最低賃金より +30円以上アップすること

②賃金の増加

or

給与支給総額の年平均成長率 2.0%以上増加



返還義務あり

1人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における

最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加

④従業員の仕事・子育て両立支援

※従業員が21名以上の場合



達成する必要あり

次世代育成支援対策推進法に規定する

「一般事業**主行動計画」の策定・公表**を行うこと

ものづくり補助金 活用事例

①環境制御システム導入による高糖度ミニトマトの 生産効率向上への挑戦





取組内容

 補助金を活用して、自動カーテン、ミスト発生装置、除湿機、 加温機、CO2発生装置、循環ファン等の環境制御システムを 設置した。

成果

- 農業は勘や経験に頼る部分が多いが、環境制御システムを導入することによって、客観的なデータに基づく管理を実現することが出来た。
- 収穫量や品質が向上したうえ、事業計画書づくりを通じて自 園の強みや特色が明確になり、説得力のあるセールストーク ができるようになった。

②オリジナル卵「ゆずたま」の焼き菓子で、販路を拡大





取組内容

• 焼き菓子の製造能力が低く大量の注文に対応できないことや、一つの工程に時間かかる等の問題を解決するため、大型ミキサー・オーブン・金属探知機・シール機を導入した。

成果

- 生産性が高まり、顧客の注文に応じる生産体制が構築でき、新製品を開発する余力が生まれた。
- 「ゆずたま」の焼き菓子を、生卵の「ゆずたま」と一緒にスーパーマーケット・百貨店等に販売することで、効率的に売上を増やした。また今まで取引がなかった菓子問屋へのアプローチや、有名百貨店のお中元カタログなどへのセット商品の掲載等を行い、新たな販路開拓をすること出来た。 (出典)ミラサポplus

5.IT導入補助金

「IT導入補助金2025」の概要 (令和6年度補正)

- IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化 やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金。
- 2025事業では、最低賃金引上げへの対応促進に向けて最低賃金近傍の事業者の補助率を増加。更に、IT活用の定着を促す導入後の"活用支援"の対象化やセキュリティ対策支援を強化。



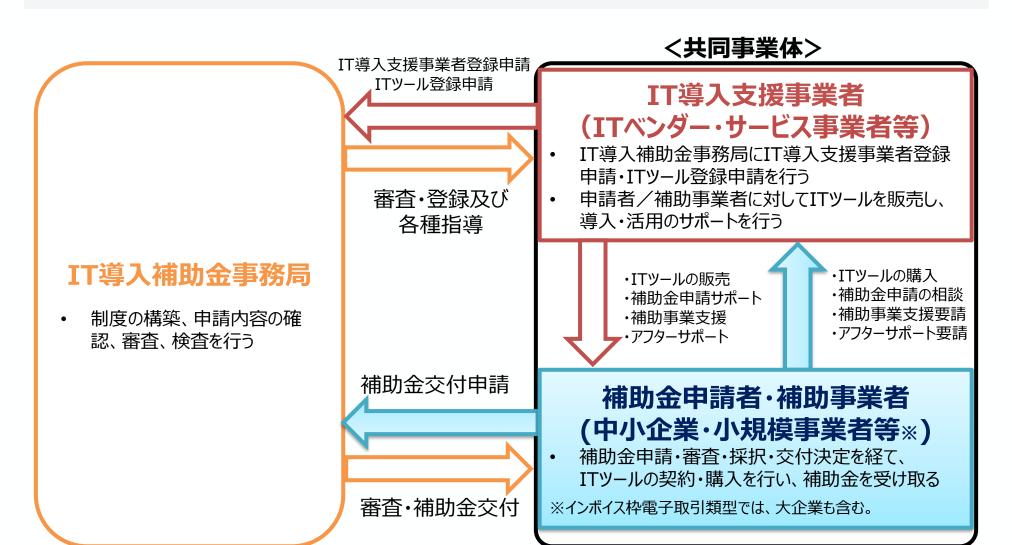


	'圣芒 九	複数社連携	インボイ	ス枠	セキュリティ
	通常枠	IT導入枠	インボイス対応類型	電子取引類型	対策推進枠
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、 複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を 導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツー ルを受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す	サイバーセキュリティ 対策を進める
対象経費	導入関連費 (保	ア購入費、クラウド利用料(最大2年 日守運用やマニュアル作成等のサポート 定着を促す導入後の"活用支援"も	費用に加えて、	クラウド利用料 (最大2年分)	サイバーセキュリティ お助け隊サービス 利用料 (最大2年分)
	単独申請可能なツールの拡大	ハードウェブ	ア購入費 _'		····································
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1~3つまで: 5万円~150万円 4つ以上: 150万円~450万円	(a)インボイス枠対象経費: 同右 (b)消費動向等分析経費: 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで	ITツール: 1機能:〜50万円 2機能以上:〜350万円 PC・タブレット等: 〜10万円 レジ・券売機等: 〜20万円	~350万円	5万円~ 150万円
		(c)事務費・専門家費:200万円			
補助率	中小企業:1/2 最低賃金近傍の事業者:2/3	(a)インボイス枠対象経費 : 同右	~50万円以下:3/4 (小規模事業者:4/5)	中小企業:2/3	中小企業:1/2
邢以学	(3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員	(b)·(c): 2/3	50万円~350万円:2/3	大企業:1/2	小規模事業者:2/3

ハードウェア購入費:1/2

補助スキーム

• 補助金申請者(中小企業・小規模事業者等)は、IT導入補助金事務局に登録された 「IT導入支援事業者」(ITツールを提供するベンダー)からのサポートを受けて申請する。



「IT導入補助金2025」のスケジュール

2025年3月31日(月)~

【通常枠・インボイス枠(インボイス対応類型)

インボイス枠(電子取引類型)・セキュリティ対策推進枠】

1次締切:2025年5月12日(月)【終了】

2次締切:2025年6月16日(月)

3次締切:2025年7月18日(金)

中小企業等の補助金交付申請期間

【複数社連携IT導入枠】

1次締切:2025年6月16日(月)

※交付申請期間中に複数回の締切を設け、交付決定を行う予定

IT導入補助金 活用事例

①ITツール導入+就業規則改定で「働き方改革」に挑戦





導入したITツールでの打刻画面

取組内容

- ITツール導入前は、工事現場勤務者はタイムカード打刻のためだけに、本社へ出社していたが、ITツールの活用により、 工事現場での打刻や有休申請を可能にした。
- あわせて、1日→1時間単位で有休を取得できるよう就業規則を改定。

成果

- 残業時間が3分の1に削減し、有休消化率もアップした。
- 更に勤怠管理業務にかかる時間も2日→1日と半減した。

②ITツール×ドローン※で森林調査にかける人員が約8割減

※他の補助金を活用し、ドローンを導入





導入したITツールの操作画面

背票

ITツール導入前は、森林調査を実際に歩いて木を1本1本調査し、 結果をエクセルに入力。作業に多くの人手と時間がかかっていた。

取組内容・成果

- 森林の調査はドローン※で空撮。その結果を点群データ化し、ITツールを 用いて解析・設計できるようになった。
 - →森林調査人員が約8割減。調査コストの削減も実現。
- 作業道設計は地形図からITツールの活用に変更。図面上では難しかった ルート選定を事前に判断できるようになった。
- 従来できなかった土量の推測値を計算できるようになり、作業工程管理 に活用している。

(出典)IT導入補助金2025HP

6.省工ネ·非化石転換補助金

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 2,025億円 ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型: 工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2)電化・脱炭素燃転型:化石燃料から電気への転換や、 より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃 料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型:効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等) 補助 (定額) (2/3、1/2、1/3、1/4) 国 民間企業等 民間企業等

(1)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内(一定の要件を満た

上限額:15億円(非化石転換設備の場合は20億円等)

す場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等)

(2)補助率:1/2以内

上限額:3億円(電化の場合は5億円)

(3)補助率:中小企業1/2以内、大企業1/3以内

上限額:1億円

成果目標·事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投 資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、 省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 350億円 ※令和6年度補正予算額 300億円

事業の内容

事業目的

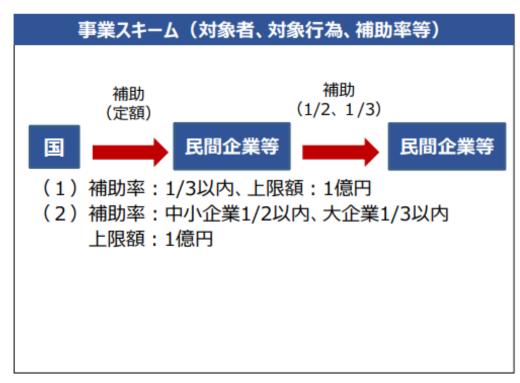
本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い 設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1)設備単位型:省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- (2) エネルギー需要最適化型:効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。



成果目標·事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・ 業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備 投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効 果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

<補助メニュー>

(I) 工場・ 事業場 型

※旧AB類型

工場・事業所全体で大幅な省エネを図る 取り組みに対して補助

補助率: 1/2 (中小) 1/3 (大) 等

補助上限額:15億円等

対象経費:設計費・設備費・工事費

※中小企業投資枠等を追加(中小向け要件緩和)



従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたと ころ、連結型の立釜に更新。

釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、 事業所全体の設備・設計を見直し。3年で 37.1%の省エネを実現予定。

(II) 電化· 脱炭素

燃転型

リストから選択し、電化や、より低炭素な燃 料への転換を伴う機器への更新を補助

補助率: 1/2

補助上限額: 3億円 等

対象経費:設備費·工事費(中小企業に限る)

※中小企業のみ工事費を補助対象に追加



(II) 設備

単位型

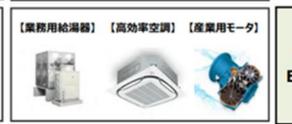
※旧C類型

リストから選択する機器への更新を補助

補助率: 1/3

補助上限額:1億円

※省エネ要件を追加



(IV) EMS型 EMS(エネルギーマネジメントシステム)の 導入を補助

補助率: 1/2 (中小) 1/3 (大)

補助上限額:1億円 下限:30万円

※省エネ要件を見直し



<補助金活用事例>

①A社(札幌市)

- □ 空調設備をガスヒートポンプエアコンに更新。
- □ 都市ガスの使用量を削減し、省工ネ効果を実現。

エネルギー使用量 **41.1** (kl/年)





②B社(千歳市)

- □ 産業用モーター(ポンプ)を更新。
- 劣化分の効率回復+最新機種選定によるポンプの効率UPで大 幅な省工ネ効果を実現。





※ 削減コストは、電力利用額: 1 kWh当たり2 0円を乗じた値

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

参考

令和6年度補正予算額 34億円

事業の内容

事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転 状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善 や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。

また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築 するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業 及び 地域エネルギー利用最適化取組支援事業

令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 (地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)

設備を診断して光熱費削減





※価格は税込みです。

省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、 省エネ出来る改善項目の提案をします。

また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断 結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートをします。

ウォークスルー診断

設備の管理状況を診断し、エネルギー の無駄遣いや省エネにつながるヒント を見つけ、コスト削減の提案をします。



 $5,720_{\text{P}}\sim48,840_{\text{P}}$ ※診断を希望する設備の規模や設備種別数。
年間のエネルギー使用量等に応じて変動

IT診断

計測機器で取得したデータを活用し、 設備やプロセスごとのエネルギー使用 状況の見える化、分析等を行い、 省エネ対策を提案します。

22,000m~55,000m程度

※ 支援内容に応じて設定、 最大228,000円



伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、補助金等の 申請サポート、省エネ・再エネ取組の 定着支援等、幅広いサポートをします。

11,000m~22,000m程度

お申込み 特設WEBサイトから お申込み

事前ヒアリング 動に必要な情報を確認 ※ 打ち合わせを実施する場合もございます 支援活動実施

現地で専門家による 支援活動を実施 ※ 接数回来をする場合もございます

報告会 診断・伴走支援の報告 をもって支援活動完了

■省エネ診断・伴走支援を受けた方々の声

- 専門家の視点で的確なアドバイスをもらい、今後の省エネ取組のイメージが持てた。
- 投資0円ですぐに始められる省エネ提案もあり、取組みやすかった。
- 補助金申請の相談にも気軽に乗ってもらえた。
- 現状の取組みの定量的な評価により、何に注力して取組むべきか明確になった。



■ 料金(税込)

まずは気軽に診断を受けてみたい方におすすめ! ウォークスルー診断

①設備単位プラン

設備単位プラン ※最大2段備まで組合せ可能です ご負担額(税込) 5.720円/設備

設備単位プランの対象設備



②工場・事業所全体プラン

診断プラン	ご負担額 (税込)	年間エネルギー使用量	延床面積	事業所の規模
300kl 診断プラン	15, 290円	心 300kl以下	1,000㎡以下	_
1,500kl 診断プラン	21, 010 _円	心心 300kl超 ~1,500kl以下	1,000㎡超 ~2,000㎡以下	or 目 2棟以上又は 4階建て以上
3,000kl 診断プラン	26,840円	1,500kl超 ~3,000kl以下	2,000㎡超 ~5,000㎡以下	or 3棟以上又は 7階建て以上
カスタム 診断プラン	26,840円超 ~48,840円	人 3,000kl超	5,000㎡超	or 4棟以上又は 10階建て以上

年間エネルギー使用量/延床面積/事業所の規模は、いずれか1つを満たしていれば当該プランをご利用いただけます。 詳細は診断機関にお問い合わせください。

ータを活用して、効果的な省エネ 対策を実施したい方におすすめ!

ご負担額 (税込)

22,000円~55,000円程度 (最大220,000円)

ご負担額 (税込)

11,000円~22,000円程度 (最大48,840円)

受け、確実に成果を出したい方に

診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満の事業所(※) ※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人(NPO法人)」「協同組合」等をいう。

省エネ診断・伴走支援の詳しい情報・お申込みはこちらから!

詳細URL

https://shoeneshindan.jp/

ナビダイヤル

0570-000-680 ※IP電話からのお問い合わせ 042-303-0413

受付時間 : 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)



参

考

資源エネルギー庁

省エネルギー課

省エネルギー・新エネルギー部

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和7年度予算額 6.1億円 (9.9億円)

事業目的·概要

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化診断の実施事例等の情報発信を行う。

事業概要

- (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断による 運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。
- (2)地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大 に向けた調査分析事業

金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた 省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材 を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調 査を実施する。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等) (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 補助 (定額) 民間企業等 (2) 地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大 (こ向けた調査分析事業 長間企業等 民間企業等

成果目標·事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



省エネ最適化診断

中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、**事業所全体**における設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

【事業イメージ】



専門家による現地診断及び診断結果の報告を実施。

【提案例】

- ●お金をかけずに運用でできる改善
- ・空調の運転台数見直し
- ・ボイラの空気比低減
- ●設備投資による改善
- ・蒸気・温水用配管、 バルブ等の保温対策
- ・高効率設備への更新
- ・再エネ設備の導入支援

診断メニュー	年間エネルギー使用量目安 (原油換算)	料金 (税込)
小規模診断 ^(※1) :専門家1人診断(説明会なし)	0~100kL未満	7,920円
A診断:専門家1人診断+診断結果説明会	0~300kL未満	10,670円
B診断 ^(※2) : 専門家2人診断+診断結果説明会(説明会は1人)	300~1,500kL未満	16,940円
大規模診断 ^(※3) : 事前打合世+専門家2人診断+説明診断結果説明会	1,500kL以上	25,850円

- ※1 小規模診断は、診断対象事業者のうち、美容室や飲食店などの店舗・小規模集合住宅(共用部)・設備数が少ない 工場などの比較的規模が小さな事業所様を主な対象とするメニューです。
- ※2 ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等
- ※3 大規模診断は、診断対象事業者のうち、中小企業者(<u>診断先条件</u>に記載されている※1の事業者を除く)のみに該当する事業者様を対象とするメニューです。
- ※4 A診断、B診断、大規模診断は診断結果説明会の費用も含みます(説明会未実施でも費用は同じです)。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。

【対象者】 <以下いずれかに該当する企業者・事業所>

- ・中小企業基本法に定める中小企業者
- ・会社法上の会社に該当しない者で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所

【申込先・スケジュール】(一社) 省エネルギーセンター TEL: 03-5439-9732 2025年4月15日(火) ~申込み開始

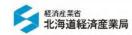


参

考

7.支援メニューガイドブック

7.支援メニューガイドブックについて



中小企業向け

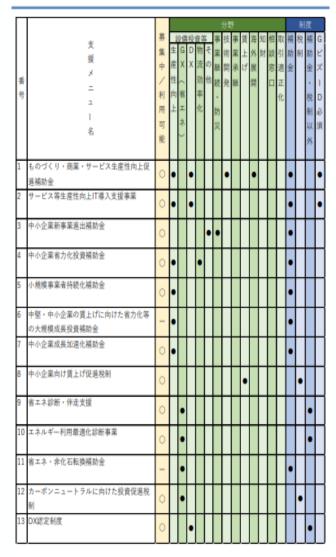
"使える!"

令和7年度経済産業省支援メニューガイドブック

~設備投資等を支援する補助金・税制等~

令和7年5月22日現在 経済産業省北海道経済産業局

INDEX



- 2025年度予算事業を中心とした、 補助金や税制等について簡潔にま とめたハンドブックです。
- INDEXには、現在公募中か否かや、活用できる分野等が記載されております。
- ※本資料は随時更新し、最新版は こちらからダウンロード可能です。 https://www.hkd.meti.go.jp/ho ksr/guidebook/index.htm

